

南地域まちづくり

第92号
令和3年3月1日発行
かわら版

南自治組織の事務所 開設準備中！

現在、秋田長桜集会所の一部をお借りして、南自治組織事務所開設の準備を進めています。

令和3年4月以降から、事務機能を備えるため、OA機器(パソコン、プリンター)、電話及び事務員の配置等を理事会で協議し実行していきます。

事務所開設に伴う将来像は、自治組織の会議はもちろんですが、「地域の皆様の交流の場」・「世代を超えた憩いの場」として南地域の誰もが気軽に集える場にしたいと考えています。

なお、今後の詳細につきましては、かわら版にて随時お知らせしていきます。



* 場所：秋田長桜集会所
大口町秋田三丁目397番地
(ABCカフェの裏側です。)

* 目的：組織体制の強化を図る為、地域の活動拠点として活用します。南地域内で事務所を設置することで、地域の誰もが気軽に立ち寄れる交流の場にしたい。



* 外観



* 女子トイレ



この標識をご存知ですか!? 見落としに注意しましょう!



運転される際は
ご注意ください

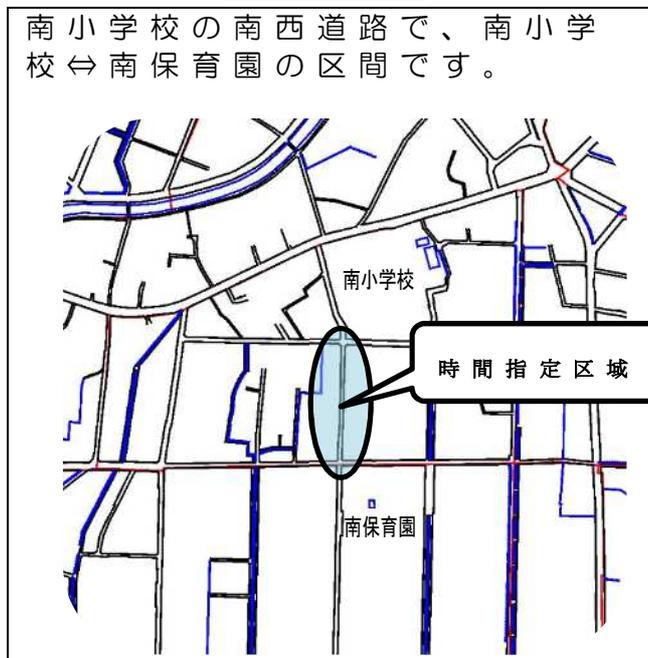
登下校時に児童が通行する「通学路」で、時間指定の通行禁止となる道路です。指定時間内に誤って通行した場合は、「通行禁止違反」となりますので注意しましょう。

標識



設置場所

南小学校の南西道路で、南小学校⇔南保育園の区間です。



南地域のたからもの vol.40

～ 縣神社 ～

大屋敷のランドマークである三明神社から、道路沿いに少し西へ向かうと、小さな神社があります。この神社は縣神社といいます。現在の大御堂一丁目にあります。元々の地名は「県」という、この神社が由来の地名でした。

縣神社の創建年代はわかりません。しかし、天保12年(1841)の大屋敷村絵図をみると、「大縣大明神」と記載されています。その後、一時期ではありますが三明神社境内に鎮座していました。昭和10年(1935)刊行の『大口村誌』をみると、三明神社本殿の東側に位置していたことがわかります。昭和28年(1953)、現在の場所に再び遷されました。



縣神社(大屋敷)

◆「南地域まちづくりかわら版」は、大口町ホームページで見ることができます。

大口町ホームページ

<https://www.town.oguchi.lg.jp/4235.htm>

